

令和5年12月14日
四国技術事務所

災害用備蓄食品を有効活用して頂ける団体を募集します！

四国技術事務所では、災害時に備えて食料や飲料水等の物資を備蓄しています。

この度、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、入れ替えにより災害用備蓄食品の役割を終えるものについて、フードバンク団体等への提供を行います。

記

1. 品目

・わかめスープ	1箱（1箱60袋入）	賞味期限	令和6年2月29日
・おみそ汁	1箱（1箱60袋入）	賞味期限	令和6年2月29日
・ミニクラッカー	1箱（1箱24缶入）	賞味期限	令和6年5月31日
・ライスクッキー	1箱（1箱48個入）	賞味期限	令和6年7月31日
・野菜ジュース	4箱（1箱30缶入）	賞味期限	令和6年8月11日

詳細は別紙「提供可能となる食品に関する情報」を参照下さい。

2. 配布対象

フードバンク団体、子ども食堂など

3. 申込期間等

令和5年12月15日（金）10:00～令和5年12月22日（金）16:00

※先着順に提供します。

申込方法等の詳細は、四国地方整備局ホームページをご確認ください。

<https://www.skr.mlit.go.jp/menu/foodbank/index.html>

（上記サイトの1. 提供可能となる食品に関する情報の「香川ブロック」をご覧ください）

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 四国技術事務所 総務課

事務副所長 笠井 大輔（かさい だいすけ）

○総務課長 岡崎 聖子（おかざき さとこ）

TEL 087-845-3135

提供可能となる食品に関する情報

- ・災害時用備蓄食品提供府省庁名：【国土交通省 四国地方整備局 四国技術事務所】
- ・情報掲載ホームページ URL 【<https://www.skr.mlit.go.jp/menu/foodbank/index.html>】
- ※引渡場所（地図）については官署へ直接お問い合わせください

- 引渡方法 引き取り
- 引渡場所 四国技術事務所（事務所HP <https://www.skr.mlit.go.jp/yongi/>）
〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼1545
- 申込方法 メール（skr-be.yongi@mlit.go.jp）
- 問い合わせ先 四国技術事務所 総務課
電話番号：087-845-3135（内線214）
- 配分方法 先着順



	官署名	品目	商品名	内容量	1個当たりの重量 (g)	賞味期限	販売者・製造者	1箱当たりの大きさ (縦×横×高さ)	1箱当たりの個数	1箱当たりの重量 (g)	提供可能個数	提供可能箱数	引渡時期	申込期間
①	四国地方整備局 四国技術事務所	おかず	ポケット1 わかめスープ	9.5g	20g	2024年2月	神州一味噌(株)	(縦) 24cm (横) 40cm (高さ) 20cm	60	約1.9kg	60	1	2024年1月9日 ～ 2024年1月16日	2023年12月15日 ～ 2023年12月22日
②	四国地方整備局 四国技術事務所	おかず	ポケット1 おみそ汁	9.5g	21g	2024年2月	神州一味噌(株)	(縦) 24cm (横) 40cm (高さ) 20cm	60	約1.9kg	60	1	2024年1月9日 ～ 2024年1月16日	2023年12月15日 ～ 2023年12月22日
③	四国地方整備局 四国技術事務所	間食	ブルボン ミニクラッカー	75g	150g	2024年5月	(株)ブルボン	(縦) 33cm (横) 48cm (高さ) 13cm	24	約4.0kg	24	1	2024年3月12日 ～ 2024年3月19日	2023年12月15日 ～ 2023年12月22日
④	四国地方整備局 四国技術事務所	間食	ライスクッキー	48g	75g	2024年7月	尾西食品(株)	(縦) 31cm (横) 41cm (高さ) 19cm	48	約4.5kg	48	1	2024年5月8日 ～ 2024年5月15日	2023年12月15日 ～ 2023年12月22日
⑤	四国地方整備局 四国技術事務所	間食	野菜一日これ一本	190g	225g	2024年8月11日	カゴメ(株)	(縦) 27cm (横) 31cm (高さ) 12cm	30	約7.0kg	120	4	2024年5月8日 ～ 2024年5月15日	2023年12月15日 ～ 2023年12月22日

提供可能となる食品の概要

- ① ポケット1わかめスープ 60袋(60食×1箱)
・1箱当たりの大きさ:(縦)24cm×(横)40cm×(高さ)20cm



- ② ポケット1おみそ汁 60袋(60食×1箱)
・1箱当たりの大きさ:(縦)24cm×(横)40cm×(高さ)20cm



③ ブルボンミニクラッカー

24食(24缶×1箱)

・1箱当たりの大きさ:(縦)33cm×(横)48cm×(高さ)13cm



④ ライスクッキー

48食(48箱×1箱)

・1箱当たりの大きさ:(縦)34cm×(横)44cm×(高さ)19cm



⑤ 野菜一日これ一本

120食(30缶×4箱)

・1箱当たりの大きさ:(縦)27cm×(横)31cm×(高さ)12cm



- 国土交通省四国地方整備局では、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から役割を終えた災害用備蓄食品を有効に活用するため、フードバンク団体等（※）への提供をいたします。
- 申込に当たっては、申込書に必要事項を記載の上、提供可能となる食品に関する情報に記載している申込期限までに、指定のアドレスまでメールにてお送りください。
（※）フードバンク団体等とは子どもの貧困対策、生活困窮者支援など生活に困難を抱えている方々に対し食料・食事の支援を行っている団体をいう。

提供を希望する商品及び数量

※ 行が不足する場合は、適宜追加してください。

	商品名	数量（個数）
1		
2		
3		
4		
5		

「申込に当たっての注意事項」の食品の提供に関する合意事項をご確認いただき○をつけて下さい↓

「申込に当たっての注意事項」の食品の提供に関する合意事項を遵守します。

団体名	
住所	
担当者名	
T E L	
メールアドレス	

記入年月日

--

申込に当たっての注意事項

申込に当たっては、以下について御確認いただき、御了解ください。

- 1 『食品の提供に関する合意事項』について了承する。
- 2 申込は1個単位とする。
- 3 確実に食品として利用できる量を申し込む。万が一、食品として利用できない場合の処分は適切に行う。
- 4 提供方法については、先着順とする。なお、申込期限前に提供数量を満たす場合があることについて了承する。
- 5 上記に定めのない事項で疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定する。

食品の提供に関する合意事項

1 転売等の禁止

提供食品は転売及び金銭その他の有価物との交換は禁止する。

2 提供食品の提供

- (1) 食品を提供する前に国土交通省四国地方整備局において備蓄食料としての目的などに使用し、提供できる数量に変更が生じた場合には、提供数量の調整を行う。
- (2) 食品の提供を受けるフードバンク団体等は、国土交通省四国地方整備局と協議の上、提供食品の引渡し日時を決定し、当該日時に、国土交通省四国地方整備局が指定した場所での受取りを確実にを行う。

3 提供食品の品質管理

食品の提供を受けたフードバンク団体等は、提供食品の品質が保持されるよう、以下の点を遵守するなど適切に取り扱うとともに、譲渡先に対しても適切に取り扱うよう指導する。

- (1) 提供食品は賞味期限内に譲渡すること。
- (2) 食品の保管、荷捌きに必要な施設及び機械を設置・保有すること。
- (3) 食品は床に直置きしないこととし、食品衛生に悪影響を及ぼす薬品、廃棄物等とは分けて保管すること。
- (4) 保管中に汚損又は破損等により食品衛生上の問題が生じた食品は、受取先に対して譲渡しないこと。
- (5) 食品を保管する施設の衛生管理を行うこと（定期的な清掃、採光、照明、換気等）。

4 責任の所在

- (1) 国土交通省四国地方整備局は、提供食品が食品の提供を受けるフードバンク団体等に引き渡されるまでの間、当該食品に定められた保管方法に従い適切に管理されていたことを保証する。

引き渡し後については、食品の提供を受けたフードバンク団体等の責任において提供食品の品質管理を行う。

- (2) 提供食品の譲渡後の事故の責任は、一切、国土交通省四国地方整備局に問わない。

5 提供食品の譲渡先

食品の提供を受けたフードバンク団体等は、社会福祉法人、特定非営利活動法人、行政その他生活支援を必要とする個人の支援を目的とする団体を通じて、又は直接個人に対して提供食品を譲渡する（賞味期限内に利用するよう指導すること。）。

なお、食品の提供を受けたフードバンク団体等は、譲渡する前にやむを得ず提供食品を廃棄する場合は、適切に行う。

6 協議

本合意事項に記載がない事項又は本合意事項の解釈に疑義の生じた事項については、食品の提供を受けたフードバンク団体等と国土交通省四国地方整備局とで誠実に協議の上、解決する。